

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公開番号】特開2018-110378(P2018-110378A)

【公開日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-026

【出願番号】特願2017-212587(P2017-212587)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 F 21/44 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 3 A

H 04 L 9/00 6 7 5 A

H 04 L 9/00 6 0 1 B

G 06 F 21/44

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月27日(2020.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセス・ポイントにおけるクライアント認証のための方法であって、アクセス・ポイントにおいて、

受信手段によって、クライアントから第1のノンスと該第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信するステップであり、前記第1の暗号ハッシュが第1の鍵を用いて算定されており、該第1の鍵が第2の鍵から導出されており、該第2の鍵が前記クライアントに入力されているか、或いは、前記クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、該受信するステップと、

導出手段によって、記憶済みの一次的な入力と少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出するステップであり、前記記憶済みの一次的な入力と前記少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力が、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、該導出するステップと、

検証手段によって、各々の前記導出された第1の鍵を用いて前記第1の暗号ハッシュを検証して、前記第1の暗号ハッシュと符合する1つの前記導出された第1の鍵を検出するステップと、

生成手段によって、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵を用いて第3の鍵と第2の暗号ハッシュを生成するステップと、

送信手段によって、前記第3の鍵と前記第2の暗号ハッシュを前記クライアントに送信するステップと、を備え、

各々の記憶済みの二次的な入力は、明確に定められた限定された有効期間を有し、前記導出時に有効である、前記方法。

【請求項2】

前記アクセス・ポイントは、Wi-Fiアクセス・ポイントであり、

前記方法は、前記送信手段によって第2のノンスを前記クライアントに送信するステッ

プを更に備え、

前記第1の鍵は、前記第1のノンスと前記第2のノンスとから更に導出される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第3の鍵は、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化されて、送信される、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

記憶済みの二次的な入力が無効になった時に更新手段によって前記第3の鍵を新しくするステップを更に備え、前記第3の鍵は、前記アクセス・ポイントによって管理される無線ネットワークにパケットを送信するのに用いられる、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

記憶済みの一次的な入力は、ネットワークにおける通常ユーザによって使用されるパスフレーズであり、記憶済みの二次的な入力は、前記ネットワークにおけるゲストによって使用される、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

アクセス・ポイントであって、

クライアントから第1のノンスと該第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信する手段であり、前記第1の暗号ハッシュが第1の鍵を用いて算定されており、該第1の鍵が第2の鍵から導出されており、該第2の鍵が前記クライアントに入力されているか、或いは、前記クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、該受信する手段と、

前記クライアントに第3の鍵と第2の暗号ハッシュを送信する手段と、

一次的な入力と少なくとも1つの二次的な入力を記憶するように構成されたメモリがあり、前記一次的な入力と前記少なくとも1つの二次的な入力が、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、該メモリと、

前記記憶済みの一次的な入力と前記記憶済みの少なくとも1つの二次的な入との各々から第1の鍵を導出する手段と、

各々の前記導出された第1の鍵を用いて前記第1の暗号ハッシュを検証して、前記第1の暗号ハッシュと符合する1つの前記導出された第1の鍵を検出する手段と、

前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵を用いて前記第3の鍵と前記第2の暗号ハッシュを生成する手段と、を備え、

各々の記憶済みの二次的な入力は、明確に定められた限定された有効期間を有し、前記導出時に有効である、前記アクセス・ポイント。

【請求項7】

前記アクセス・ポイントは、Wi-Fiアクセス・ポイントであり、

前記送信する手段は、第2のノンスを前記クライアントに送信するように更に構成されており、

前記アクセス・ポイントは、前記第1の鍵を前記第1のノンスと前記第2のノンスから導出する手段を更に備えている、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項8】

前記第3の鍵を、前記クライアントに送信する前に、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化する手段を更に備えている、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項9】

前記導出する手段が、更に、第1の鍵を、記憶された二次的な入力から、該記憶された二次的な入力についての有効期間にのみ、導出するように構成されている、請求項7に記載のアクセス・ポイント。

【請求項10】

記憶された二次的な入力が無効になった時に、前記第3の鍵を新しくする手段を更に備え、前記第3の鍵は、前記アクセス・ポイントによって管理される無線ネットワークにパ

ケットを送信するのに用いられる、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項11】

記憶済みの一次的な入力は、ネットワークにおける通常ユーザによって使用されるパスフレーズであり、記憶済みの二次的な入力は、前記ネットワークにおけるゲストによって使用される、請求項6に記載のアクセス・ポイント。

【請求項12】

請求項1に記載の方法のステップを実施するため、プロセッサによって実行可能なプログラム・コード命令を備えているコンピュータ・プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

ここに記載された特許請求の範囲の請求項において、規定された機能を実施する手段として表現された任意の素子は、その機能を実施する任意の様式、例えば、a)その機能を実施する回路素子の組み合わせ、或いは、b)任意の形態のソフトウェア、従って、ファームウェア、マイクロコードなどを含むソフトウェアであって、そのソフトウェアを実行してその機能を実施する適切な回路と組み合わされるソフトウェア、を含む任意の様式を包含するように意図されている。このような請求項によって規定される本開示の本質は、列挙された種々の手段によって提供される機能が、請求項によって規定される態様で組み合わされて統合されることに在る。従って、それらの機能を提供し得るあらゆる手段は、ここに示された手段と等価であると認められる。

なお、上述の実施形態の一部又は全部は、以下の付記のように記載され得るが、以下には限定されない。

(付記1)

アクセス・ポイントにおけるクライアント認証のための方法であって、アクセス・ポイントにおいて、

受信手段によって、クライアントから第1のノンスと該第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信するステップであり、前記第1の暗号ハッシュが第1の鍵を用いて算定されており、該第1の鍵が第2の鍵から導出されており、該第2の鍵が前記クライアントに入力されているか、或いは、前記クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、該受信するステップと、

導出手段によって、記憶済みの一次的な入力と導出時に有効な少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出するステップであり、前記記憶済みの一次的な入力と前記少なくとも1つの記憶済みの二次的な入力が、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、該導出するステップと、

検証手段によって、各々の前記導出された第1の鍵を用いて前記第1の暗号ハッシュを検証して、前記第1の暗号ハッシュと符合する1つの前記導出された第1の鍵を検出するステップと、

生成手段によって、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵を用いて第3の鍵と第2の暗号ハッシュを生成するステップと、

送信手段によって、前記第3の鍵と前記第2の暗号ハッシュを前記クライアントに送信するステップと、

を備えている前記方法。

(付記2)

各々の前記記憶済みの二次的な入力が、明確に定められた限定された有効期間を有するか、或いは、各々の前記記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、付記1に記載の方法。

(付記3)

前記アクセス・ポイントがWi-Fiアクセス・ポイントであり、前記方法が前記送信手段によって第2のノンスを前記クライアントに送信するステップを更に備えており、前記第1の鍵が前記第1のノンスと前記第2のノンスとから更に導出される、付記1に記載の方法。

(付記4)

前記第3の鍵が、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化されて、送信される、付記1に記載の方法。

(付記5)

記憶済みの二次的な入力が無効になった時に更新手段によって前記第3の鍵を新しくするステップを更に備えている、付記2に記載の方法。

(付記6)

アクセス・ポイントであって、

クライアントから第1のノンスと該第1のノンスについての第1の暗号ハッシュとを受信する手段であり、前記第1の暗号ハッシュが第1の鍵を用いて算定されており、該第1の鍵が第2の鍵から導出されており、該第2の鍵が前記クライアントに入力されているか、或いは、前記クライアントに入力されたパスフレーズから導出されている、該受信する手段と、

前記クライアントに第3の鍵と第2の暗号ハッシュを送信する手段と、

一次的な入力と少なくとも1つの二次的な入力を記憶するように構成されたメモリがあり、前記一次的な入力と前記少なくとも1つの二次的な入力が、各々、第2の鍵とパスフレーズとの一方である、該メモリと、

前記記憶された一次的な入力と導出時に有効な前記記憶された少なくとも1つの二次的な入力との各々から第1の鍵を導出する手段と、

各々の前記導出された第1の鍵を用いて前記第1の暗号ハッシュを検証して、前記第1の暗号ハッシュと符合する1つの前記導出された第1の鍵を検出する手段と、

前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵を用いて前記第3の鍵と前記第2の暗号ハッシュを生成する手段と、
を備えている前記アクセス・ポイント。

(付記7)

各々の前記記憶された二次的な入力が、明確に定められた限定された有効期間を有するか、或いは、各々の前記記憶された二次的な入力が、少なくとも1つのタイピング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、付記6に記載のアクセス・ポイント。

(付記8)

前記アクセス・ポイントがWi-Fiアクセス・ポイントであり、前記送信する手段が、更に、第2のノンスを前記クライアントに送信するように構成されており、前記アクセス・ポイントが、前記第1の鍵を更に前記第1のノンスと前記第2のノンスとから導出する手段を更に備えている、付記6に記載のアクセス・ポイント。

(付記9)

前記第3の鍵を、前記クライアントに送信する前に、前記第1の暗号ハッシュと符合する前記1つの前記導出された第1の鍵から生成された暗号鍵を用いて暗号化する手段を更に備えている、付記6に記載のアクセス・ポイント。

(付記10)

前記導出する手段が、更に、第1の鍵を、記憶された二次的な入力から、該記憶された二次的な入力についての有効期間にのみ、導出するように構成されている、付記8に記載のアクセス・ポイント。

(付記11)

記憶された二次的な入力が無効になった時に前記第3の鍵を新しくする手段を更に備えている、付記7に記載のアクセス・ポイント。

(付記12)

Wi-Fi Protected Access 2 Enterpriseの認証裝

置においてクライアント装置を認証するための方法であって、

送信手段によって、前記クライアント装置にセッション識別子と第1のチャレンジを送信するステップと、

受信手段によって、前記クライアント装置から、ユーザ・ネーム、第2のチャレンジ、及び、前記第1のチャレンジと前記第2のチャレンジと前記セッション識別子とパスフレーズとについての暗号ハッシュ、を受信するステップと、

検証手段によって、有効な記憶済みの一次的なパスフレーズ、或いは、少なくとも1つの有効な記憶済みの二次的なパスフレーズが、前記暗号ハッシュと符合するか否かを検証するステップであり、各々の前記記憶済みの二次的なパスフレーズが、明確に定められた限定された有効期間において有効であるか、或いは、各々の前記記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、該検証するステップと、

あるパスフレーズが前記暗号ハッシュと符合する場合に、

前記送信手段によって、前記クライアント装置に、認証が成功したことを示すメッセージを送信するステップと、

ハンドシェイク実施手段によって、前記クライアント装置と共にハンドシェイクを実施して、鍵を採用するステップと、

を備えている前記方法。

(付記13)

Wi-Fi Protected Access 2 Enterpriseの認証装置であって、

クライアント装置にセッション識別子と第1のチャレンジを送信する手段と、

前記クライアント装置から、ユーザ・ネーム、第2のチャレンジ、及び、前記第1のチャレンジと前記第2のチャレンジと前記セッション識別子とパスフレーズとについての暗号ハッシュ、を受信する手段と、

有効な記憶済みの一次的なパスフレーズ、或いは、少なくとも1つの有効な記憶済みの二次的なパスフレーズが、前記暗号ハッシュと符合するか否かを検証する手段であり、各々の前記記憶済みの二次的なパスフレーズが、明確に定められた限定された有効期間において有効であるか、或いは、各々の前記記憶済みの二次的な入力が、少なくとも1つのタイミング誤りを有する前記一次的な入力に対応する、該検証する手段と、

あるパスフレーズが前記暗号ハッシュと符合する場合に、

通信インターフェースを介して、前記クライアント装置に、認証が成功したことを示すメッセージを送信する手段と、

前記クライアント装置と共にハンドシェイクを実施して鍵を採用する手段と、を備えている前記認証装置。

(付記14)

付記1に記載の方法のステップを実施するための、プロセッサによって実行可能なプログラム・コード命令を備えているコンピュータ・プログラム。